

推 薦 要 領

1 山口県産業技術振興奨励賞表彰要綱による表彰について

この要綱による表彰は、県内中小企業における県内産業振興に資する産学公連携等による優れた技術の研究開発と新規事業展開の取組を奨励するとともに、ものづくり技術を尊重する社会的機運を醸成することを目的とするものです。

2 賞の対象

(1) 振興奨励賞は、次に掲げるものについて行います。

ア 知事賞

単独又は産産・産学・産学公連携により、優れた技術を基にした事業活動により県内産業振興への貢献が認められる県内に事業所を有する中小企業

イ 知事特別賞

アの受賞に貢献したと認められる県内に事業所を有する大企業又は県内機関に所属する大学教授等

ウ 地方独立行政法人山口県産業技術センター理事長賞

ア、イを除き、技術の優位性を特に認めるもの

(2) 中小企業とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業で、山口県内に事業場若しくは事業所を有することを指します。

3 表彰

賞状及び記念品を贈呈します。

4 提出書類等

(1) 山口県産業技術振興奨励賞推薦書（様式1）

(2) 山口県産業技術振興奨励賞推薦調書（様式2-1、様式2-2、様式2-3）

※ 別添3「山口県産業技術振興奨励賞推薦調書記載上の留意事項」参照

【提出方法】 電子メールにより送付すること。a16900@pref.yamaguchi.lg.jp

※ メール送信後、担当宛てに電話で連絡してください。

※ 留意事項

一つの案件に複数の中小企業で申請する場合は、一企業毎に作成すること。

提出書類は、左横書きとし、紙面が不足する場合は別葉とすること。

5 選考方法

受賞企業等は、選考委員会が選考したものの中から決定します。

6 表彰式

表彰式は、令和7年10月頃を予定しています。

(問い合わせ先) 山口県 産業労働部 イノベーション推進課 技術革新支援班
担当：渡邊 083-933-3143